令和９年度 募集

沖縄県久米島町地域おこし協力隊員募集要項

水産振興支援員（水産コーディネーター）

＜久米島町の位置＞

久米島町は、沖縄本島那覇市の西方約 100 ㎞の東シナ海に位置し、久米島本島及び奥武島・オーハ島の有人離島、鳥島・硫黄鳥島などの無人島から構成されています。

東洋一美しいとも言われる「ハテの浜」や、ラムサール条約に登録された渓流、県指定天然記念物の亀甲型の「畳石」が広がる奥武島など、海岸域から山地まで広がるその自然の豊かさから、希少野生動植物の生息地となっており、島のほぼ全域が県立自然公園に指定されています。

＜交通手段＞

沖縄本島からの交通手段としては、那覇泊港からのフェリー（１日１便～２便・所要時間約３時間 30 分[渡名喜島経由]／約３時間 [直行]）と那覇港（那覇ふ頭）からのジェットフォイル（高速旅客船／１時間 32 分）と那覇空港からの航空便（１日３～５便、所要時間約 30 分）が運航されています。

７月中旬～８月下旬のハイシーズンには東京（羽田空港）からの直行便も１日１便、運航されています。

＜歴史・文化＞

琉球王朝が、中国をはじめ、東南アジアや朝鮮、日本と盛んに貿易していた時代、久米島はその寄港地として栄えました。

中国大陸と沖縄本島の間に位置する離島という特異な歴史風土に支えられながら多様な文化を先人から受け継いでおり、「久米島紬」（国指定重要無形文化財）や現存する沖縄県最古の民家「上江洲家」（国指定重要文化財）など、国指定の文化財も多数存在しています。

また古来、湧き水を利用した稲作が盛んであったことから、米どころの意で「久米島」になったという説もあるほど、豊かな水に恵まれた島でもあります。

＜募集に関する内容＞

久米島町の水産振興に関する企画・運営・管理に携わる。勤務先を久米島漁業協同組合及び久米島町産業振興課とし、幅広く活動する。

１　募集人員

地域おこし協力隊員　１名

水産振興支援員（水産コーディネーター）　１名

２　募集期間

令和８年 11 月２日（月）～　12 月２日（水）まで

※応募状況および選考の進捗により、採用者が決定した場合は募集期間の途中であっても予告なく本募集を締め切らせていただきます。予めご了承ください。

３　活動内容

久米島漁協（組合員を含む）、久米島町役場、水産関係団体等と連携しながら、久米島町の水産業振興と漁場の保全に向けた活動を行っていただきます。

（１）藻場の再生・保全・・・自然共生サイトの管理・運営を含め、藻場保護柵の設置やモニタリングなどの作業。保全に関わる記録・書類作成の支援等。

（２）各種補助事業支援業務・・・多面的な漁業の振興・活性化・拡大に関する各種補助事業・補助金の申請書類作成の支援。組合員への周知、説明等。

（３）情報発信・・・SNS（インスタグラム・フェイスブックなど）を活用した久米島漁協に関する情報発信。

（４）久米島漁協の経営改善及び経営安定に向けた取り組み。

４　募集対象

（１）令和９年４月１日現在で、２０歳以上の方（性別は問いません。）

（２）三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、生活の拠点を久米島町に移し、住民票を異動できる方

※詳細は総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域

※委嘱を受ける前に既に久米島町に住民票がある方は対象外

（３）普通自動車運転免許を有する方

（４）心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、地域住民と協力しながら地域活性化活動に取り組める方

（５）一般的なパソコン（ワード・エクセル等）の操作に加え、ＳＮＳ等を活用した情報発信に素養のある方

（６）日本国籍を有し、次のいずれにも該当しない方

・成年被後見人又は被保佐人

・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（７）令和９年４月１日に着任が可能な方

（８）企業又は団体に一定期間勤務経験があり、経営状況の把握・分析及び経営改善に取り組む意欲のある者

5　雇用形態

会計年度任用職員（地域おこし協力隊）

※町長が任用します。

6　給与

月額報酬：192,700 円（社会保険料等自己負担分を含む）※R8.4.1 現在

期末手当：4.65 月／年（6 月に 2.325 月分、12 月に 2.325 月分）※R8.4.1 現在

※4 月採用者について勤務日数の基準で 6 月分は 0.6975 月計算となります。

※本町の会計年度任用職員の規則等により変わる可能性があります。

通勤手当：通勤距離（片道）２ｋｍ以上から支給があります。

7　待遇及び福利厚生

（1） 社会保険、雇用保険に加入します。

（2） 住居に係る礼金、保証金その他これに類するものは、予算の範囲内で町が負担します（敷金など入居者負担分もあります）

（3）活動に必要と認められる車両・物品等は町が負担します。

8　勤務地

久米島町役場産業振興課　（久米島漁業協同組合に出向する。）

9　勤務日数及び勤務時間

8 時 30 分～16 時 30 分　（うち 1 時間は休憩）

※1 日 7 時間、週 35 時間を超えない範囲内での勤務を基本とします。

※活動内容により、勤務日、勤務時間帯を調整する場合があります。

10　休日・休暇

週休２日制（土・日）、祝祭日、年末年始、慰霊の日（6 月 23 日）有給休暇

11　任用期間

任用の日から令和 10 年 3 月 31 日までとします。

※活動実績等を勘案して年度単位で更新し、任用の日から最長３年まで延長することができます。

12　応募手続き

（1）応募方法

郵送または電子メール　※郵送の場合は簡易書留でお願いします。

（2）提出書類

ア　久米島町地域おこし協力隊員申込書【様式第 1】

イ　職務経歴書（社会人）、活動報告書（学生）【様式自由】

ウ　志望動機書（８００～２０００字程度）【様式自由】

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。また、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんので、ご了承下さい。

13　応募先

〒901-3193　沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地

久米島町役場企画財政課　地域おこし協力隊担当者　宛

電話：098-985-7122／FAX：098-985-7080

E-mail：kizai@town.kumejima.lg.jp（企画財政課代表アドレス）

info@shimagurashi.net（島ぐらしコンシェルジュ）

14　お問い合わせ先

〒901-3193　沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地

久米島町役場産業振興課（担当：大田）

電話：098-985-7134／FAX：098-985-7120

E-mail：ak-oota@town.kumejima.lg.jp（担当：大田）

Cc：no-oota@town.kumejima.lg.jp（産業振興課長）

kumejima.chiikiokoshi@gmail.com（久米島町地域おこし協力隊）

15　選考方法

第一次選考　書類選考

↓　選考結果は、12 月 11 日（金）までにメールで連絡いたします。

第二次選考　面接

選考結果は、久米島町役場担当職員より連絡いたします。

※Zoom を活用したオンラインによる面接を実施します。

※面接は 1 回又は 2 回を予定しています。

※選考内容及び不採用理由に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。